

## 平成28年第2回紀の川市議会定例会 第4日

平成28年 7月 1日（金曜日） 開 議 午前 9時28分

閉 会 午前 9時59分

### ◎議事日程（第4号）

- 日程第 1 議案第111号 財産の取得について  
議案第112号 紀の川市議会議員及び紀の川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第109号 工事請負契約の締結について（麻生津簡易水道区域拡張（その4）工事）  
議案第110号 工事請負契約の締結について（麻生津簡易水道区域拡張（その5）工事）  
議案第113号 紀の川市立保育所条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第115号 平成28年度紀の川市丸栖財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第114号 平成28年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議員派遣の件について
- 日程第 6 閉会中の継続審議及び調査の申し出について

### ◎本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のとおり

### ○出席議員（21名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 杉原勲	11番 森田幾久	12番 村垣正造
13番 高田英亮	15番 西川泰弘	16番 堂脇光弘
17番 室谷伊則	18番 上野健	19番 石井仁
20番 川原一泰	21番 坂本康隆	22番 竹村広明

### ○欠席議員（0名）

市 長 中村慎司 副市長 林信良

---

市長公室長	西川直弘	企画部長	森本浩行
総務部長	上山和彦	危機管理部長	中浴哲夫
市民部長	中邨勝	地域振興部長	立具久幸
保健福祉部長	上村敏治	農林商工部長	岩坪純司
建設部長	福岡資郎	会計管理者	森脇澄男
水道部長	森美憲	農業委員会事務局長	中野朋哉
教育長	貴志康弘	教育部長	稲垣幸治
企画部財政課長	杉本太		

---

○議会事務局職員

事務局長	榎本守	事務局次長	柏木健司
議事調査課課長補佐	岩本充晃	議事調査課係長	藤田郁也

---

（開議 午前 9時28分）

○議長（竹村広明君） おはようございます。

本日は、委員会結果報告等を含めまして、議事運営に御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回紀の川市議会定例会4日目の会議を開きます。

本日の委員会審査結果報告ですが、日程第1から日程第3では、各常任委員会に審査を付託をしていた案件のうち、議案第114号以外の案件について、各常任委員会ごとに審査結果の報告を求め、委員長の報告に対する質疑の後、議案について討論、採決を行います。日程第4では、分割付託していた議案第114号について、再度各常任委員会委員長にそれぞれ審査結果の報告を求め、委員長の報告に対する一括質疑の後、議案について討論、採決を行いますので、御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 議案第111号 財産の取得について から  
議案第112号 紀の川市議会議員及び紀の川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について まで

---

○議長（竹村広明君） まず、日程第1、議案第111号 財産の取得についてと、議案第112号 紀の川市議会議員及び紀の川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についての2議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました2議案については、過日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務文教常任委員会委員長より委員会審査報告書が提出され、お手元に配付しておりますので、委員長に審査結果の報告を求めます。

9番 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（登壇） おはようございます。

総務文教常任委員会における審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

当委員会は、去る6月15日の本会議で付託されました議案2件について、6月21日に本庁舎6階委員会室1において、全委員の出席を得て委員会を開催し、審査を行いました。

慎重審査の結果、本委員会に付託された議案第111号、議案第112号については、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しております。

委員会における、各委員の質疑の主なものは、次のとおりです。

議案第111号 財産の取得については、今回4社による指名競争入札を行ったが、

落札者がいなかったため随意契約に至ったと考えるが、再入札は行ったのかとただしたのに対し、入札日に3回入札を執行したが、落札者がいなかったため随意契約となったとの答弁でした。

次に、OSを100本購入するにあたり、入れかえ対象のOSの種類や購入金額についてただしたのに対し、今回、入れかえの対象となっているOSはWindows・Vistaであり、Windows10を1本1万5,000円で購入し入れかえを実施する予定である。ただし、グループウェア等のシステムがWindows7にしか対応していないため、Windows10をWindows7にダウングレードして使用するととの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） それでは、委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2議案については、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、順次採決を行います。

お諮りいたします。

議案第111号 財産の取得について、委員長報告は可決とするものであります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第111号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第112号 紀の川市議会議員及び紀の川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、委員長報告は可決とするものであります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第112号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第109号 工事請負契約の締結について（麻生津簡易水道区域拡張  
（その4）工事）から

議案第113号 紀の川市立保育所条例の一部改正について まで

---

○議長（竹村広明君） 続きます。日程第2、議案第109号 工事請負契約の締結について（麻生津簡易水道区域拡張（その4）工事）から、議案第113号 紀の川市立保育所条例の一部改正についてまでの3議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました3議案については、過日の本会議において、厚生常任委員会に審査を付託していたものであります。

厚生常任委員会委員長より、委員会審査報告書が提出され、お手元に配付しておりますので、委員長に審査結果の報告を求めます。

7番 石脇順治君。

○7番（石脇順治君）（登壇） おはようございます。

厚生常任委員会における審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

委員会は、去る6月22日に、本庁舎6階委員会室1において、委員7名の出席を得て開催し、付託された案件について審査を行いました。

当委員会に付託されました3議案について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしております。

委員会における委員の主な質疑の内容は、次のとおりでございます。

まず、議案第109号 工事請負契約の締結について（麻生津簡易水道区域拡張（その4）工事）では、予定価格と落札率及び最低制限価格についてただしたのに対し、予定価格については1億8,806万400円、落札率は92%で、最低制限価格については公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の規定による公表等に関する事務処理要領という規定により、本契約締結時に公表となっているとの答弁でした。

また、提案理由で4社によるものとあるが、この4社以外にはなかったのかとただしたのに対し、今回は条件つき一般競争入札で行い、その条件として紀の川市内に本店または本社を有する者であること、水道工事の一般競争入札等の参加資格認定通知書において認定業種の水道工事の格付がAであること、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「管」の総合評定値が850点以上であること、管工事業にかかる特定建設業の許可を受けていること、この条件をつけた結果4社となったとの答弁でした。

次に、議案第110号 工事請負契約の締結について（麻生津簡易水道区域拡張（その5）工事）では、この契約に関する予定価格と落札率をただしたのに対し、予定価格については3億3,984万3,600円、落札率は92.5%であったとの答弁でした。

次に、議案第113号 紀の川市立保育所条例の一部改正については、条文の中に入所の承諾をするかしないかは市長が判断することができるという旨があるが、感染症疾患を有する場合、身体虚弱のため保育に耐えられない場合における判断の基準はどうなっているのかとただしたのに対し、感染症については、現在1種から5種まで分類されており、代表的病名についてはコレラや結核等で、医師の判断などをもとに、身体的な虚弱に関しては病気が長期にわたるもの、継続した治療が必要なものがあり、医療や生活上の管理もあるので、対象児童の主治医や保育所の嘱託医等関係者の意見を求め、判断することになるとの

答弁でした。

また、その判断をするための判定委員会等は組織しないのかとただしたのに対し、入所不承諾や取り下げていただくようなケースはほとんどないが、今後、内部での組織化なども考えていきたいとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） それでは、委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3議案については、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

それでは、順次採決を行います。

お諮りいたします。

議案第109号 工事請負契約の締結について（麻生津簡易水道区域拡張（その4）工事）について、委員長報告は可決とするものであります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第109号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第110号 工事請負契約の締結について（麻生津簡易水道区域拡張（その5）工事）について、委員長報告は可決とするものであります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第110号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第113号 紀の川市立保育所条例の一部改正について、委員長報告は可決とするものであります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第113号は、原案のとおり可決されました。

1号) について

○議長（竹村広明君） 続きまして、日程第3、議案第115号 平成28年度紀の川市丸栖財産区特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました議案については、過日の本会議において、産業建設常任委員会に審査を付託していたものであります。

産業建設常任委員会委員長より、委員会審査報告書が提出され、お手元に配付しておりますので、委員長に審査結果の報告を求めます。

11番 森田幾久君。

○11番（森田幾久君）（登壇） おはようございます。

産業建設常任委員会における審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

当委員会に付託されました議案第115号についてであります。

委員会は、去る6月23日、本庁舎6階委員会室1において、全委員の出席を得て開催し、審査を行いました。

審議の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしております。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議よろしく申し上げます。

○議長（竹村広明君） それでは、委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案については、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

それでは、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第115号 平成28年度紀の川市丸栖財産区特別会計補正予算（第1号）について、委員長報告は可決とするものであります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第115号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第114号 平成28年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（竹村広明君） 続きます、日程第4、議案第114号 平成28年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本件についても、過日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託していたものであります。

各常任委員会委員長より、審査報告書が提出され、お手元に配付しておりますので、委員長にそれぞれ審査結果の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

9番 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（登壇） 当委員会に付託されました、議案第114号 平成28年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会の所管部分について、審査の経過及び結果について御報告いたします。

審査の日時、場所等については、先ほど報告したとおりです。

当委員会に付託されました議案第114号のうち、所管部分について当局から説明を受けた後、審査を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しております。

委員会における各委員の質疑の主なものは、次のとおりです。

2款、1項、7目、企画費のうち、地域ブランド力向上事業では、ブランド力の向上を図る具体的な構想はどう考えているのかとただしたのに対し、事業を調査費と広告費の2つに分け、まず調査費としてはピーチ・アビエーションのもっている顧客の属性を分析し、メール会員へのアンケート調査を行い、情報分析を行う。広告費としてはピーチ・アビエーションの冊子や機内食のメニュー表への広告の掲載、シートポケットへの観光案内、機体のドアへのステッカーの張りつけや機内アナウンス等を約2カ月から3カ月間実施することなどを計画している。今後、事業展開の方向性や紀の川市としての攻め方を検証していきたいとの答弁でした。

また、今回のPR活動等については、約二、三カ月間実施する計画となっているが、今後も継続して行う予定はあるのかと再度ただしたのに対し、今回は過疎化交付金で認められた場合の内容であるため、来年度以降、推進交付金等の事業を活用し、継続で申請し続けられるようであれば継続したいとの答弁でした。

次に、10款、1項、3目、教育諸費の学校教育推進事業では、外部専門機関と連携し、教員に対し実施する研修内容についてただしたのに対し、今回、関西外国語大学と大阪樟蔭女子大学を外部専門機関とし、市内の東貴志小学校と那賀中学校を研究協力校に指定し、効果的な英語及び外国語活動の指導についての研究を進め、担当する教員の指導力の向上を図るものであるとの答弁でした。

また、協力校以外の各小・中学校の担当教員への対応についてどう考えているのかと再度ただしたのに対し、今回の協力校は2校であるが、紀の川市全体の英語・外国語担当教員を対象とし、英語・外国語活動の研修会を小学校で4回、中学校で5回実施し、さらに研究授業や公開授業も含め、大学講師の指導を受け、市全体の英語の授業力向上を図って



いくとの答弁でした。

次に、10款、5項、4目、文化財保護費の旧名手本陣整備事業では、当初予算がそのまま減額されている理由についてただしたのに対し、当初予算の計上の際は文化庁の補助金を活用し、旧名手本陣の米蔵のこし板部分等の修繕を予定していたが、本年度より文化庁の指導方針により全体的な修繕計画が整わない状態では補助金が受けられなくなったための減額であり、本年度全体的な修繕計画を立て、次年度に修繕を行いたいとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 続いて、厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

7番 石脇順治君。

○7番（石脇順治君）（登壇） 厚生常任委員会における審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

審査の日時、場所等については、先ほど報告したとおりでございます。

当委員会に付託されました議案第114号 平成28年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会の所管部分については、質疑もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしております。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 続いて、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

11番 森田幾久君。

○11番（森田幾久君）（登壇） 当委員会に付託されました議案第114号 紀の川市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会の所管部分について、審査の経過及び結果について御報告いたします。

審査の日時、場所等については、先ほど報告したとおりです。

当委員会に付託されました議案第114号のうち、所管部分について、当局から説明を受けた後、審査を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しております。

委員会における、質疑の主なものは、次のとおりです。

6款、1項、3目、農業振興費のうち農産物販売促進事業について、旬のフルーツを提供するということが、場所と品目をただしたのに対し、場所については近畿大学が運営する飲食店で、東京の銀座と梅田のグランフロント大阪である。提供するフルーツは、桃、イチジク、柿、ハッサク、デコポン、キウイフルーツ、イチゴの7品目であるとの答弁でした。

また、6次産業化につなげるということだが、どのような商品につなげていくのか具体的に考えているのかとただしたのに対し、桃であれば桃ジャムとか、今開発しているが7品目を提供する中でお客さんのアンケートを徴集し、ニーズの多いものを選考して6次産業化へつなげていければと考えているとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 以上で、各常任委員長の報告が終了いたしました。

これより質疑を行います。委員長の報告に対し、一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案については、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

それでは採決を行います。

お諮りいたします。

議案第114号 平成28年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）について、委員長報告は可決とするものであります。

本案は、委員会報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第114号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議員派遣の件について

---

○議長（竹村広明君） 続いて、日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣の件については、会議規則第159条の規定により、お手元に配付のとおり、議員派遣を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり、議員派遣をすることに決しました。

---

#### 日程第6 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

---

○議長（竹村広明君） 続いて、日程第6、閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長及び各常任委員長から、それぞれ会議規則第104条の規定により、お手元に配付の写しのとおり、閉会中も審査及び調査を継続したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において、閉会中も審査及び調査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において、閉会中も審査及び調査を継続することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は全て終了いたしました。

それでは、市長から閉会にあたり発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

去る6月10日から本日までの22日間、本定例会、上程させていただきました議案につきまして、十分御審議をいただき、全て御可決を賜り御承認をいただいたこと、まずお礼申し上げます。

十分その承認をいただいた部分につきましては、慎重に今後の紀の川市の発展につながるよう頑張っていきたいとそう思っております。

まだ梅雨として、本日はいい天気ではありますが、九州地方等では集中豪雨等も発生しているようであります。日に日に梅雨明けとともに暑い猛暑が来るものと予想されます。十分体調管理され、御活躍をお願いしたいとこのように思います。

今後の紀の川市の行事等につきましては、あす、市民プールの竣工式を11時から予定しております。新体育館の建設と同時に旧打田町にございましたこのプールを、都市公園ということの中で新しいプールが完成することになりました。市民の皆さん方に十分御活用いただけるものと思っております。

それと同時に、あす朝9時から平池公園においてハスの観蓮会が予定をし、多くの市民皆さん方、また御来賓もお見えいただくことになっておりまして、議員各位も御出席を賜れたらありがたい、このように思います。

なお、7月は30日が粉河祭ということで、ことしも天気、暑い日だと思いますけれども、天気で祭りが市民の皆さん方に楽しんでいただける祭りとして期待をし、皆さん方の協力をよろしくお願い申し上げます。また8月になりますと、市民祭りということで8月21日に予定いたしておるところであります。各行事が無事に終われますように、また成功裏に終了できますように、御協力をいただきたいとこのように思います。

大変この定例議会、御苦労さんでございました。ありがとうございました。

○議長（竹村広明君） それでは、平成28年第2回紀の川市議会定例会の閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

去る6月10日に開会し、本日まで22日間にわたり慎重審議を賜り、また議会運営につきましても御協力いただき、まことにありがとうございました。おかげをもちまして、本日無事終了することができました。

議員各位におかれましては、暑さ厳しくなる折、くれぐれも御自愛されまして、ますま

す議員活動に御精励されますことを御祈念申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成28年6月10日招集の平成28年第2回紀の川市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（閉会 午前 9時59分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

紀の川市議会議長

同 署名議員

同 署名議員